

令和5年6月26日（月曜）

議事日程第6号

令和5年6月26日（月曜）午前10時開議

第 1 一般質問

第 2 議第151号 熊本県公安委員会委員の推薦同意について

午前10時00分 開議

○田中敦朗議長 ただいまより本日の会議を開きます。

○田中敦朗議長 日程第1「一般質問」を行います。

落水清弘議員の発言を許します。落水清弘議員。

〔40番 落水清弘議員 登壇 拍手〕

○落水清弘議員 皆さん、おはようございます。

今議会、一般質問のしんがり役を務めさせていただきます、自民党の落水でございます。

まずもって、さきの統一地方選挙において、見事、熊本市議会議員として公職に就かれ、公人になられた12名の議員各位に、心から歓迎の意を表させていただきます。限られた4年間の年月です。一心不乱に和して同ぜず、そして利他主義で、市民福祉に邁進されますことをお願いいたしております。

では質問に入らせていただきます。

通告1、グローバル時代の権利主義「今だけ、金だけ、自分だけ」から、日本の伝統、文化継承について。

1、戦後初の地方自治法第6章89条改正から、議会、行政を考える。先月5月8日、戦後初めて地方自治法第89条が改正され、地方議会、議員の権限、責務が初めて日本で明文化されました。それも通常、法律には耳慣れない、誠実という単語が入り、その法文内容と目的に少し触れますと、日本の民族歴史文化の中では、性善説の下、公職に就く公人は公德心を備えているという前提に法制がなされてきました。

しかしながら平成の時代に入り、徐々に奇行、異様な行動、言動に走る議員や、違法行為を澄まして行う議員、またばれても謝罪しない議員などが続々出てきました。近年で思い浮かぶのは、政務活動費で温泉通いをしていた県議、改選後の仮議長で議長席を9時間も占拠した政令市議員、選挙違反を知らばっくれて逮捕された元議員、小学生女子に抱きついて逮捕された市議、市長を恫喝して辞職した議長、常識では公人は飲酒を避けるような場所で酒を飲む議員、演台であめをくわえて質問する議員、議長選挙で不可解な投票行為をする議員などなど、奇行、奇妙、異様な行動行為としか言いようがない地方議員がぞろぞろです。

このようなモラルハザード、つまり地方議員の道德、倫理の欠如の現状を打破する

ため、今回の89条の改正が行われたわけです。

では、要約で読み上げます。

89条2項権限、地方自治体の重要な意思決定に関する事件を議決し、法律に定める検査及び調査の権限を行使する。検査及び調査です。皆さんの権限は。

続いて、89条3項責務、議員は、住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならない。もう一度読みます。責務、議員は住民の負託を受け誠実にその職務を行わなければならない。ここまでは、今回の地方自治法改正の経緯、内容の説明です。

さて、同じ公人である本市の職員はどうでしょうか。残念ながら同じ状況。大西市長時代になり、議会で陳謝、おわびされる回数が増えている感があります。印象的には2定例会に1回は陳謝、謝罪されています。また、その謝罪内容がいただけません。例えば、先月の初臨時議会では、消防に関するおわび、これは複数の公人の人為的単純ミス、このような議会軽視ともいえる、異様な結果を招いたのは、それに携わっている職員の公職者意識の低下、職務怠慢そのものです。大西市長はそう思われませんか。

前幸山市長のときも不祥事は多かったです。前市長は不祥事の対策として、平成20年に職員の倫理保持条例を制定されました。法で公人を縛ろうとしたのです。当時、私は驚くと同時に、裏目に出るのではないかと危惧いたしました。なぜなら、そのことは論語にうたわれているからです。現代語訳で、孔子は言われました、「法によって民を導き、刑罰によって民を統制しようとする、民は法や刑罰の裏をくぐることを考えて悪を恥じる心を持たなくなる。道徳によって民を導き、礼儀によって民を統制すれば、民には悪を恥じる心が育ち、正しい道を選ぶようになる」と。同じ時代の老子も似たようなことをうたっています。「法律や禁令が整備されればされるほど、盗賊は増えるものだ」と。この偉人たちは、今から2,500年以上も前の地球人なのです。私たち現代人よりはるかに賢い方々です。

さて、市長にお伺いいたします。本市の職員の倫理保持条例。私の目には、高校生、大学生向けのような条例に感じます。本市の職員を蔑んでいるようにも感じ入ります。大幅に改正をお願いしたいのです。

例えば、熊本市役所職員は、市民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならない。これだけでよいのではないのでしょうか、こどもではないのですから。市長お考え願いたい。

もう一点、本市職員は新採用時に、14階ホールで入庁式を行います。その折、市職員としての心得・宣誓書を市職員全員で宣言するようになっていきます。短い文章で他都市でも同じようなことをしております。

しかし私はこう思うのです。全員で一生涯に一度朗読して、どれほど新人職員たちの心に残るのだろうか。そこで提案です。入庁職員全員で宣言した後、新人職員たちは3週間の研修があります。その後、配属課へ向かいますが、私は、その配属先で先輩職員に向かって、一人一人が宣誓書を宣誓する。市長いかがでしょうか。新人職員

の心に必ず刻まれるのではないかと感じるのです。

さらには先ほどの私が提案した職員の倫理保持条例の37文字の条例文を、毎年正月の初出勤日に、各課で職員全員で黙読する。黙読です。以上3点、職員の人格を尊重し、入庁時の希望と善意と公德心を失わせない職員支援、大西市長御答弁お願いいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 熊本市職員の倫理の保持に関する条例は、職員が遵守すべき倫理の原則を示し、責務や禁止事項を具体的に指定することで、市民からの疑惑や不信を招くような行為の防止を図る重要な条例であると考えております。

一方で、条例制定後も職員による不祥事は生じておりますことから、議員の御指摘も踏まえながら、改めて職員一人一人が法令遵守はもとより、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を遂行できるよう、その対策について庁内での議論を進めてまいりたいと考えております。

また、職員のサービスの宣誓につきましては、辞令交付式の際に新規採用職員全員が私の前で宣誓をした上で、宣誓書への署名も行っております。今後、全職員が初心を忘れることがないようにこの宣誓文に加えまして、飲酒運転撲滅宣言を掲載するとともに、新たに宣誓文等を再認識する機会を設けてまいりたいと考えております。

〔40番 落水清弘議員 登壇〕

○落水清弘議員 熊本市役所の職場環境を抜本的に改善するためには、職員の公德心の再興しかないと私は考えます。市長の決断を期待いたしております。

次、大和思想、聖徳太子の和の心から、礼法教育について。

私たち、日本民族、大和民族の思想の結実の具現化は、何といたっても聖徳太子の和の心であることは、日本人誰もが認めるところです。一握りの極左思想家を除けば。しかしながら、昨今のグローバル化の中、西洋の弱肉強食の市場原理主義は、拝金主義思想を蔓延させてしまっています。それは日本人の和の心をことごとく駆逐し、社会の中でのマウント取り、いわゆるマウンティングの横行する社会を構築してしまいました。何とか私たちの縄文時代から続く和の心を取り戻さなければ、日本が日本でなくなってしまいます。

そこで思い出したのが礼法です。私は議員になって間もない、30年ほど前、細川刑部邸所有者であられた森慈秀先生の奥様に裏千家の茶道を教えていただきました。あまり出来のよい弟子ではありませんでしたが、学んだことは多岐に渡り、その一つが礼法でした。

礼法とは、日本人の礼儀作法とその心構えのことで、お辞儀を皮切りに、その奥の深さは日本人であれば一度は学ぶべきことです。その中の今言ったお辞儀、それは自然崇拜民族の日本人の万物への畏敬と感謝を表したものと言われています。

そのような意味から、小中学生に1年に一度で結構ですので、正式な日本のお辞儀を教えるとともに、礼法という文化を継承していただきたいのです。教育長、御答弁

願います。

〔田口清行教育長職務代理者 登壇〕

○田口清行教育長職務代理者 本日は教育長が欠席しておりますので、私が代わって答弁いたします。

礼法は、相手や周りの人を大事に思う気持ちを形にするものと承知しております。東京世田谷区の桜丘中学校は、校則を全て廃止したことで知られていますが、校則の変わりに3つの心得を掲げています。それは、礼儀を大切にする、出会いを大切にする、自分を大切にするであります。自由を追求した学校が一番大切にしているのは礼儀だというのは本質を突いていると考えます。グローバル化や価値観の多様化が進む中でこそ人を大切に、それを礼儀という形で表すことが多様な人々が共存するために大切であるということだと思っております。

現在、本市の学校では、中学2年生の職場体験学習の前に外部講師を依頼してのマナー講座でお辞儀の仕方等を学んでおります。これを単に職場体験として捉えるだけではなく、自分と他人を尊重する精神を形にするものだとすることをぜひ学んでほしいと考えております。

今後も日本の文化を知り、身につけることができるよう取り組んでまいります。

〔40番 落水清弘議員 登壇〕

○落水清弘議員 私の考えに御賛同いただきまして感謝申し上げます。

続いて、頼山陽から西山の歴史文化施設、島崎歴史公園構想含む保存継承について、伊藤博文をはじめとする明治の偉人たちを刺激した日本外史の著者、頼山陽、昨年、広島の実家へも視察へ参りました。氏は熊本にも何度も来熊しています。私の家の近くの叢桂园、細川公へ医学校再春館の開設を進言したと言われている、家臣村井見朴の別荘です。このように西山地区は、肥後の誇るべき歴史文化遺産の宝庫です。田尻元市長は島崎歴史公園構想を打ち出され、叢桂园・釣耕園・三賢堂・西の武蔵塚・靈巖堂・五百羅漢・漱石草枕の道・峠の茶屋などの整備に尽力されました。

ほかにも西山地区には本妙寺・岳林・天福寺・成道寺・お手水の森・花岡山・池辺寺跡などなど、宝の山です。そのようなことを市は理解し、4年前の地元陳情を受け、本妙寺仁王門下の観光バス転回所を昨年造っていただいたわけです。

そこで2点お願いです。

将来、先ほどの15か所の名所旧跡を周遊する観光バスの運行とバスの転回上の整備をお願いしたいです。それと昨今、公共施設の廃止目立ってきています。市が保有する名所旧跡はそれらからは必ず除外していただき、維持の予算を増額投入していただきたい。中垣内副市長お伺いいたします。

2、核家族の中での、障がい者の親亡き後の行政支援について、3世代同居の文化が残っていた昭和の時代には、このような質問はなかったのですが、障がい者を持たれる家庭での究極の悩みは、親が先だった後の障がい家族の事です。しかし現実、人間はその場に立たないと実感を意識しないものです。親をはじめとした家族は、障

がい児のときから人生設計を考える方が、障がい児は幸せに近づけるでしょう。

そのような意味から、行政が障がい児のいる家庭に、未来を想定する機会を与えるべきと私は考えます。健康福祉局長答弁願います。

〔中垣内隆久副市長 登壇〕

○中垣内隆久副市長 私からは、西山の歴史文化施設の保存継承についてお答えいたします。

まず、西山地区における観光バスの駐車場、それから転回場につきましてですが、西山地区は日本の伝統文化を後世に継承していくための貴重な名所旧跡がある地域でございます。円滑な交通アクセスの確保に関しては重要であると認識してございます。

議員御提案の本市でも2013年度まで運行されていた観光周遊バスにつきましては、観光客の利便性向上の観点から、その必要性や効果についてコロナ禍による旅行者ニーズの変容、施設までの道路事情、転回場の用地確保、そういった課題を含め、他都市の事例などを参考に関係部署とも調査研究してまいりたいと考えてございます。

2点目、文化財の保存継承に必要な予算の確保についてということでございます。まず、文化財施設は後世に継承されていくべき施設として、国・県・市が指定登録するものでございますことから、本市の公共施設等総合管理計画におきましても、市所有の文化財施設が施設の再編、集約、廃止等の見直しを行う対象とはしていないところでございますが、西山地区には、叢桂園・釣耕園など、貴重な文化財が多数ございます。そのような文化財の保存継承につきましては、それぞれの文化財の価値が損なわれることのないよう適切な保存が必要でございまして、そのための予算の確保に努める必要があると考えてございます。

とりわけ平成28年熊本地震の発災直後におきましては、議員をはじめ、各方面から被災した文化財の早期の復旧、復元に関する御支援、御提言いただきました。被災した文化財の復旧に特に注力し、予算を配分してきたところでございます。

今後とも、予算の確保に意を用いるということはもとよりでございますが、地域づくり、観光、教育など、様々な観点からの活用を図りながら、適正な文化財の管理と保存に努めてまいり所存でございます。

〔津田善幸健康福祉局長 登壇〕

○津田善幸健康福祉局長 私からは、障がいのある方の親亡き後の行政支援についてお答えいたします。

障がいのある方の親亡き後の生活につきましては、御家族にとって、重要なことでもありますことから、まずは御本人の意思を尊重し、家族と共に早い時期から自立支援について考え、人生設計をつくる必要があります。

そして、地域をはじめ様々な方々とともに、包括的に支える仕組みをつくらなければならないと考えております。

そこで、本市では、9か所の障がい者相談支援センターに配置した地域支援員が核

となり、関係機関等と連携しながら、御本人、御家族の皆様の希望に沿った適切な支援体制づくりに努めているところです。

今後はさらにより早い段階からの支援ができるよう、多くの関係者の方や将来に不安を感じている御家族の皆様に対し、様々な広報手段を活用し、分かりやすい情報発信を行ってまいります。

また、地域による支援の輪が広がるよう住民の皆様への障がいに対する理解の浸透を促進し、地域の関係機関のネットワークをさらに強化することで、生涯を通した切れ目のない支援体制の充実に向け取り組んでまいります。

〔40番 落水清弘議員 登壇〕

○落水清弘議員 障がい者の方々もコロナ禍で家族の分断や地域との分断、または障がい者の組織の分断が多数出ている。分断があるということは孤立するということです。孤立させないように、行政は支援しなければならない。そのことを局長、よろしく願いいたします。

通告2、情報化時代の光と影より、1、スマホ時代の人間劣化、退化から、ChatGPTやGoogle Bard、Bing Ai Chatの、行政導入、教育活用のリスクについて。

5年前、シンギュラリティー、技術的特異点の脅威から、AI、ロボテックなどの恩恵と危険性について警鐘を鳴らしました。大脳拡張機能なのか、大脳縮小機能なのか、1968年、アーサー・C・クラーク原作「2001年宇宙の旅」が現実味を帯びてくる昨今、急速に社会を台頭するChatGPTをはじめとする生成系AIのリスクが各方面より危惧されています。

市長、職員の能力・脳力の退化、脳の力のことです。劣化対策にどのような方策を考えておられるのかお聞かせください。

また、私は、小学生児童には生成系AIは絶対に使用させてはならないという持論です。児童に使用させれば、大脳前頭葉の発育に必ず悪影響が出ます。教育長、児童への使用、教師の教育現場での活用についてお考えをお示しください。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 生成AIは業務の効率化や市民サービスの向上に寄与することが期待される一方で、考える力の低下やAIへの依存など、リスクが指摘されております。このような中、生成AIというツールを本市のまちづくりに有効に利活用するに当たっては、情報を正しく読み解き、発信できる情報リテラシーの向上に加えまして、市民との対話力や思考力、さらには市民の皆様暮らしに寄り添った課題設定力など、職員の能力を向上させていくことが重要であると認識しております。

これらの能力は、知識だけではなく、経験を通して得られるものでありますことから、職員が積極的に市民の中に飛び込んで、地域の課題や市民の皆様御意見、御要望などを的確に把握する機会をさらに拡充をしてみたいと考えております。

急速に生成AIが普及するデジタル社会にあっても、これまで以上に自ら解決策を

考え、真に市民が求める質の高いサービスを提供できる、自ら考え、自ら見直し、自ら行動する職員の育成に取り組んでまいります。

〔田口清行教育長職務代理者 登壇〕

○田口清行教育長職務代理者 教育現場での生成A Iの活用は、こどもたちにとって多くの可能性や有効性を秘めており、教職員の働き方改革にも寄与するものと期待しております。

一方で、こどもたちが生成A Iに過度に依存することで、創造性や思考力が低下することが心配されます。また、生成A Iの回答には著作権や情報の正確さなどの課題があることも承知しております。

生成A Iの利用につきましては、小学生には小学生の、中学生には中学生の発達段階に応じた対応が必要であると考えております。

文部科学省は生成A Iの学校現場での利用に関するガイドラインを夏前を目途に策定、公表するとしています。本市といたしましても、学校の教職員とも意見交換をしながら、生成A Iの対応について検討してまいります。

〔40番 落水清弘議員 登壇〕

○落水清弘議員 市長の御答弁のとおり、生成系A Iのリスクを減らす方法は、使う人間の対人間としての成長以外に方策はないわけです。教育長、児童の前頭葉の発育に悪影響が出ないように何とぞよろしくお願いします。

続いて、マイナンバーカード、デジタルの入り口は全てアナログであると、マイナンバーカード返却可能について、マイナカードの総事業費は2兆円を優に超えると言われています。莫大な税金を使っているにもかかわらず、10万単位の問題が噴出しています。それも全てが人間の単純アナログミス、つまりヒューマンエラー、人為的ミスばかりです。国の現場責任者は、相当無能力な人間なのでしょう。市長、ヒューマンエラーの対策、今後どのようにされるのかお示してください。また国民の怒りは拡大し、カードの返却が始まっています。返却防止の対策もお答え願います。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 マイナンバーカードに関しては、本市でもマイナポイントを別の人に付与するなどの人為的なミスが発生しており、市民の皆様に御迷惑並びに御心配おかけしたことに對しまして、心よりおわび申し上げます。

本市としては、これを真摯に受け止め、必ずヒューマンエラーは発生するとの前提に立ち、操作手順の遵守やチェックリストによる確認を徹底し、再発を防止するよう担当部局に指示したところであり、適正な事務処理に努めてまいります。

また、マイナンバーカードの返納につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令第15条第4項に基づき、本人の意思に基づく返納が認められております。

このようなことから、地方自治体が返納を妨げる条例を独自に形成することはできませんが、今後とも市民の皆様が安心してマイナンバーカードを御利用いただけるよ

う、国が行うマイナンバーのひもづけに関する総点検に協力いたしますとともに、不安に感じておられる市民の皆様の御相談にも応じながら、引き続き、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

〔40番 落水清弘議員 登壇〕

○落水清弘議員 私は、大学時代の3年間、確定申告の時期に西税務署でアルバイトをしておりました。立派な国家公務員の様々な大人の方々から様々な社会勉強をいたしました。その中で、人間のミスの許容範囲は2%までと聞きました。1人が2%。だから三重チェックをするのだと聞きました。三重チェックをすれば、2%は2,500分の1の0.0008%まで下がると、市長、現時点のヒューマンエラーの対策、これ以外にはないかと考えます。よろしく願いいたします。

3、情報リテラシーとエビデンスについて、過去に何度も再三再四改善を申し入れてきました。市職員の情報リテラシー能力の改善が残念ながら見えてきていません。mRNAコロナワクチン副反応・後遺症につきましても、それが一因と考えられます。もっとリスク情報を積極的に発信していれば、インフルエンザワクチン副反応の数十倍の副反応・後遺症は防止ができた人がいるのではないのでしょうか。原因の一因である公務員の情報リテラシー能力改善、またワクチン副反応・後遺症対策、どうされるおつもりなのか、私はmRNAワクチン副反応・後遺症については、名古屋市方式を取るべきではないかと昨年3月にも申し上げてきております。

職員の情報リテラシー能力改善については政策局長、ワクチン副反応・後遺症対策については大西市長、御答弁願います。

〔田中俊実政策局長 登壇〕

○田中俊実政策局長 私からは、職員の情報リテラシーについてお答えします。

効果的、効率的で市民の納得性の高い政策を立案するためには、正しい情報や統計のデータをこれまで以上に活用していくことが重要であります。

そのためには、膨大な情報の中から正しい情報を収集分析し、先を予測しながら政策を立案する能力やICTツールを適切に活用できる能力、いわゆる情報リテラシーを持った職員の育成が不可欠であります。そこで、本年4月に政策局にデータ戦略課を新設し、これまでも議員から御指摘いただいていた証拠に基づく施策立案、いわゆるEBPMの推進をはじめ、全庁的なデータ活用の環境整備に取り組んでいるところでございます。

まずは、職員にEBPMの考えをより一層根づかせていく必要があると考えておまして、本年度は、データ戦略課を牽引役として事業担当課とデータ活用の好事例を創出し、それらを横展開しますとともに、データ活用の方向性を示す（仮称）熊本市データ利活用推進戦略を策定することとしております。

今後は、さらなるEBPMの推進を図るため、階層別の研修やOJT等を通じた適正のある職員の把握等を行い、情報リテラシーを持った職員の育成に努めてまいります。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 新型コロナワクチン接種後の副反応に係る相談といった医学的知見が必要な相談体制の確保は、都道府県が担っておりますが、名古屋市においては、専用の窓口により、かかりつけ医への受診案内だけではなく、かかりつけ医のない市民の皆様に対し、医療機関を紹介するなど、独自方式で市民からの御相談に対応しております。

本市においても、かかりつけ医がない方や、受診後もなお体調に不安を感じる方などについては、協力医療機関への受診ができるよう、関係機関との間で方向性を検討してまいりたいと考えております。

新型コロナワクチンの接種については、自らの意思で接種を判断していただくため、その効果とともに、副反応や後遺症の情報発信を行い、今後も正しい情報の周知に努めてまいります。

〔40番 落水清弘議員 登壇〕

○落水清弘議員 市長、ワクチン後遺症、具体的に動いていただけるとのこと、関係機関との間で方向性を検討してまいるといふ御答弁でしたので、前回と比べると相当前向きになっておられるようですので、ぜひ、具体的に対応をお願いしておきたいと思っております。

しかし今回露呈した、国の補助金漬け、薬漬けの日本の医療業界、本当に驚きました。1日も早く改革され、立ち直れることを、心から願ってやまないわけです。これで、通告2の情報化時代の光と影を終えますが、AI時代の影を払拭できるとするならば、それはブリコラージュ的思考、つまり論理的ではなく、道徳的思考以外にはないと私は考えます。しっかり、そしてスピード感を持って、道徳的思考で執行部は研究、対策を練っていただきたい。

続いて、熊本市庁舎新築・改修問題について。

1、福岡市の発展から対比しての、大西市長の熊本市都市ビジョンについて。2、新築賛否を、「住民投票」で市民へ判断を委ねることについて。あわせて、執行部始め議員各位は、コロナの間は博多や天神には行かれましたでしょうか。私は7回ほど訪問し、天神ビックバンをはじめとする、その目覚ましい再開発ようすをこの目にいたしました。多分投資額は、2兆円を優に超えていると推定します。

さて、口では説明できませんので、それぞれに視察されることをお勧めしますが、大西市長は提案理由の説明で、庁舎の新築、市電の延伸へかじを大きく切られました。いま一つ、この九州の雄都熊本市、どのように将来ビジョンをお持ちなのか、例えば、福岡市グランドデザインのような未来ビジョンを、このコロナ禍終焉の機会に、ぜひ本市の未来ビジョンを明確に示していただきたい。

また庁舎問題も、2回の選挙公約での信任の中、議会との対峙は全くの平行線状態です。もう5年です。これ以上の議論は経費と時間の無駄だと、2月の特別委員会でも申し上げましたとおり、住民投票を含め市民への判断を仰ぐ時期ではないのでしよ

うか。市長へ向けて、熊本市の将来、いえ、未来ビジョンを示して、市民へ賛否を問うて、500億円を市議会に予算上程されるべきではないでしょうか。大西市長のお考えをお伺いいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 福岡市におきましては、都心部の機能を高め、新たな空間や雇用、税収を生み出すプロジェクトであります天神ビックバンや博多コネクテッドなどによりまして、更新期を迎えたビルが耐震性の高い、先進的なビルへと建て替えが進められているものと承知しております。

それによりまして、福岡市は、約7万6,000人の雇用者アップ増、約5,500億円の建設投資効果などを見込んでおりまして、日本全体の人口が減少する中においても、人口増加数、増加率ともに指定都市の中で最も高く、大きく発展する要因の一つとなっているものと認識しております。

本市は、九州中央に位置する指定都市としての高い拠点性を有し、充実した医療や教育環境、治安のよさ、さらには豊かな自然と熊本城をはじめとする優れた観光資源、文化資源を有するなど、バランスの取れた、住みやすく暮らしやすい都市でございます。

加えて、熊本へのTSMCの進出は、熊本市を含む熊本都市圏域経済のさらなる発展に向けた好機であり、その効果を最大限に高め、より多くの人々の移住、交流の増加を図っていくためには、中心市街地の発展は必要不可欠であると考えております。

そのようなことから、本庁舎等の建て替えにつきましては、単なる施設の更新というだけではなく、建て替えが起爆剤となり、今後のまちの構成に大きな変化を呼び込むような面的な視点で検討を進めることで、本市全体の活性化につながるよう戦略的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、本庁舎等の建て替えも含め、市政における重要な意思決定に当たりましては、基本的には市民の皆様のご代表である市議会との議論が原則であると考えております。そのため、住民投票という制度はありますものの、私としては、この基本的な原則に基づき、市民の皆様への適切な情報の提供や丁寧な説明を行い、広く御意見を伺いながら議会での議論を行ってまいりたい、このように考えております。

〔40番 落水清弘議員 登壇〕

○落水清弘議員 住民投票はなされないような感じで聞こえましたが、確かに先般の統一地方選挙の40%の投票率を勘案しますと、住民投票も費用対効果は望めないのかもしれないかもしれません。なぜなら、サイレントマジョリティーが多数おられる日本の民主主義ですから、そこでさらなる提案です。平成23年、幸山市長が上程され、区民会議設置案、これは条例でした。議会は全会一致で否決しました。その後の幸山市長が独自につくられた2,000人市民委員会の活用についてです。2,000人市民委員会では、4年11回にも及ぶアンケートを行いました。1回のアンケート調査報告書は50ページから70ページにもなっています。つまり全650ページの報告書が当時作成されました。この報告

書は、先週、議会図書館へ置いていただいておりますので、議員各位は御一読ください。

この2,000人の市民たちは、熊本市政を4年間にわたり真剣に考えた市民です。つまり政治意識の高い市民たちです。まだ年月もさほど経っておりませんので御健在と思われまます。庁舎建て替えの問題、この方々に御意見を聞かれるのはいかがでしょうか。大西市長、お答えください。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 2,000人市民委員会は、市民協働の取組として、議員御案内の通り、市民委員の方々に対し、研修等により市政に対する理解と関心を高めていただく上で、市民生活に関わる様々な課題についてアンケート等により御意見を伺ってきたものと承知しております。

この取組は、委員が固定されているため、対象者の意識の変化を把握できること、様々なアンケートを通じて委員の市政参画意識が醸成されること等の利点がある一方で、委員の負担感や意見聴取する市民が限定されるなどの課題もあったものと受け止めております。

本庁舎等の建て替えにつきましては、市民の皆様十分に御理解いただきながら、対話を重ねていくことが肝要であると認識しておりまして、議員からいただいた御提案も参考としながら、様々な手段を検討してまいりたいと考えております。

〔40番 落水清弘議員 登壇〕

○落水清弘議員 大西市長、私は5年余り庁舎新築に一貫して耐震不足の証明ができなければ、建て替えはノーだと申し上げてきました。そして、いまだに耐震基準を満たしているという学者さんが複数存在しています。

また、先日は、下通繁栄会、銀座通繁栄会をはじめとする8経済団体から建て替えるなら現地建て替えの陳情も提出されております。多くの市民が大西市長は我々市民をどこへ連れていこうとしているのか答えを待っています。

先ほど話しました福岡市の目覚ましい発展、コロナ禍の時期も休むことなく進んでいます。先週オープンしました世界トップのホテルと言っても過言ではないリッツカールトンが福岡にでき、そのホテルが入った再開発ビル、福岡大名ガーデンシティ、地上25階、地下1階、高さ111メートル、延床面積9万1,000平米、そしてその事業費、何と500億円と、新庁舎建設費とほとんど同じ金額になると思うんです。

私は、今月初めの完成時の動画をネットで見つけ、これならいけると直感し、先週視察に行つてまいりました。視察して確信しました。あれなら熊本市発展の起爆剤になると。あれなら500億円が生きると。失礼ですが、執行部が前、議会に見せたあのパースの内容でしたら、起爆剤にはならないと思います。多分ではなく、絶対に。

市長、幹部50人を連れて早急に視察されることを御提案申し上げます。市民が喜ぶ市庁舎を造らなければ、何の意味もありません。大西市長御自身がこの選択が市民のためにベストな選択であったと確信し、御高齢になられたときに、新庁舎に笑顔でお

いではなられる姿をこの目にできることを心から願っております。

では、通告4、LGBT理解増進法制定について。

3月3日ひな祭りの日は、12年前、高平のスーパーのトイレで当時5歳の女子、清水心ちゃんが、大学生の男に殺害され用水路に遺棄された悲しい事件の日です。

私が小学生の頃、同級生の女子児童が複数でトイレに行くのを見て、その理由を母に聞くと、東京の学校女子トイレでの児童の殺人事件があったので、親御さんが女の子に、トイレは友達と行くようにと教えているとのことでした。もう55年以上前の話です。

私は5年前の12月議会で、LGBTの人権について触れ、また度々国連世界人権宣言から、全ての人間の人権を擁護する発言を繰り返してきました。その私の目から見ると、今回のLGBT理解増進法は、女性やこどもの人権・特権に対する配慮が足りないような気がいたします。

また、令和3年第1回定例会においても、女性の人権擁護の立場から、オーストラリア、パース空港のメンズトイレ・ウーマントイレ・ユニセックストイレの例を挙げ、行政の3種類のトイレ設置を提言してきました。今回の法制定に当たり、いま一度、女性やこどもの人権擁護のお考え、また、義務教育課程でのLGBTに関する教育について、大西市長の御見解をお伺いします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 トイレでの女性やこどもの安全を懸念する声があることは承知しております。女性や保護者等の御意見を広く聞きながら、従前どおり不安なく利用できる女性用トイレの環境を維持し、女性やこどもの人権を守っていく必要があると考えております。

また、児童・生徒への性の多様性に関する指導につきましては、発達段階や指導内容の妥当性を十分に検討した上で実施し、多様な個性を尊重する態度を養うことが重要であると考えております。

〔40番 落水清弘議員 登壇〕

○落水清弘議員 女性の人権、こどもの特権、これらは人類の存亡に関わることです。度々、3種類のトイレの設置を提言してきましたが、トイレの入り口にも世界の標準、基準があります。男性用のトイレ、女性用のトイレ、入り口をできるだけ離す。そして、人けの少ないところのトイレの入り口には、必ず防犯カメラとその掲示板を設置する。これが世界標準です、先進国の。どうぞ大西市長、新しい庁舎には必ずこのことを守っていただくようお願いしたいと思います。

結びに、清水心ちゃんの冥福を祈り、質問を終了いたします。御清聴いただきました皆様方に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○田中敦朗議長 次に、日程第2 議第151号「熊本県公安委員会委員の推薦同意について」を議題といたします。

〔議題となった案件〕

議第151号

令和5年6月26日提出

熊本県公安委員会委員の推薦同意について
熊本県公安委員会委員として次の者を推薦したいので同意を求める。

熊本市長 大西一史

甲斐隆博

○田中敦朗議長 市長の提案理由の説明を求めます。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 ただいま上程されました。議第151号「熊本県公安委員会委員の推薦同意について」の提案理由を申し上げます。

本件は、本年6月30日をもちまして、任期満了となります甲斐隆博氏を再び熊本県公安委員会委員候補者として推薦しようとするものであります。

甲斐氏は、昭和26年の生まれで、慶應義塾大学商学部を卒業後、肥後銀行に入行され、以来、取締役融資第二部長、代表取締役頭取などの要職を歴任されました。現在は、肥後銀行代表取締役会長、九州フィナンシャルグループ取締役を務められており、令和4年から熊本県公安委員会委員として尽力されております。甲斐氏は、警察の民主的管理と政治的中立性の確保を図るために設けられた公安委員会委員として適任であると考え、推薦の同意をお願いする次第であります。

○田中敦朗議長 市長の提案理由の説明は終わりました。

別に発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案に対し御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田中敦朗議長 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

○田中敦朗議長 本日の日程は、これをもって終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明27日から7月5日まで9日間は、委員会開催、休日並びに議案調査のために休会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田中敦朗議長 御異議なしと認めます。

よって、明27日から7月5日まで9日間は、休会することに決定いたしました。

次会は、7月6日定刻に開きます。

○田中敦朗議長 では、本日はこれをもって散会いたします。

午前10時56分 散会

○本日の会議に付した事件

一、議事日程のとおり

令和5年6月26日

出席議員 48名

1番	田中敦朗	2番	大 寫 澄 雄
3番	村 上 磨	4番	瀨 尾 誠 一
5番	菊 地 渚 沙	6番	山 中 惣一郎
7番	井 坂 隆 寛	8番	木 庭 功 二
9番	村 上 誠 也	10番	古 川 智 子
11番	荒 川 慎太郎	12番	松 本 幸 隆
13番	中 川 栄一郎	14番	松 川 善 範
15番	筑 紫 るみ子	16番	井 芹 栄 次
17番	島 津 哲 也	18番	吉 田 健 一
19番	齊 藤 博	20番	田 島 幸 治
21番	日 隈 忍	22番	山 本 浩 之
23番	北 川 哉	24番	平 江 透
25番	吉 村 健 治	26番	山 内 勝 志
27番	伊 藤 和 仁	28番	高 瀬 千鶴子
29番	小佐井 賀瑞宜	30番	寺 本 義 勝
31番	高 本 一 臣	32番	西 岡 誠 也
33番	田 上 辰 也	34番	三 森 至 加
35番	浜 田 大 介	36番	井 本 正 広
37番	大 石 浩 文	38番	田 中 誠 一
39番	坂 田 誠 二	40番	落 水 清 弘
41番	紫 垣 正 仁	43番	澤 田 昌 作
44番	田 尻 善 裕	45番	満 永 寿 博
46番	藤 山 英 美	47番	上 野 美恵子
48番	上 田 芳 裕	49番	村 上 博

説明のため出席した者

市 長	大 西 一 史	副 市 長	深 水 政 彦
副 市 長	中垣内 隆 久	政 策 局 長	田 中 俊 実
総 務 局 長	宮 崎 裕 章	財 政 局 長	三 島 健 一
文化市民局長	金 山 武 史	健康福祉局長	津 田 善 幸
こども局長	木 櫛 謙 治	環 境 局 長	早 野 貴 志
経済観光局長	村 上 和 美	農 水 局 長	大 塚 裕 一
都市建設局長	井 芹 和 哉	消 防 局 長	福 田 和 幸
交通事業管理者	古 庄 修 治	上下水道事業者 管 理 者	田 中 陽 礼
教 育 長 職 務 代 理 者	田 口 清 行	中 央 区 長	岡 村 公 輝
東 区 長	本 田 昌 浩	西 区 長 職 務 代 理 者	廣 岡 泰 章
南 区 長	本 田 正 文	北 区 長	中 川 和 徳

職務のため出席した議会局職員

局 長	江 幸 博	次 長	中 村 清 香
議 事 課 長	池 福 史 弘	政策調査課長	上 野 公 一